

門田副委員長（自民会議）

平成 27 年 3 月 4 日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 学習指導要領の改訂と今後の県教育委員会の取組について

県では、今回の「学びの変革」アクションプランを通して、教育の基本に正面から向き合い、しっかりと取り組んでいこうとしている。一方で、国においても、2020年に予定している新学習指導要領の全面実施で、自ら学び、主体的に課題解決ができる人材を育成することを目指すとしている。

今回、「学びの変革」を推進する中核教員30名の育成を始め、県内全域に課題発見・解決学習に関するカリキュラムの普及を進めることとしているが、計画どおりに進んだ場合、2020年には、県内全域で、この取組が完成し、県内の高校では、全国に先駆けて、大学入試制度改革に対応できる卒業生を送り出すことができる状態になっていると思う。

「学びの変革」アクションプランの取組は、それまでに本当に完成するのか、教育長に伺う。

(答)

「学びの変革」アクション・プランの内容は、児童生徒の主体的な学びを促すという観点から、次期学習指導要領の方向性を先取りするものであり、「課題発見・解決学習」などの取組を進めることは、県内各学校における次期学習指導要領の円滑な実施にも資するものであると考えております。

このため、来年度から小・中・高等学校において、「課題発見・解決学習」に関するパイロット校を指定し、実践事例などを研究開発した上で、この成果を他の各学校にも広め、平成30年度には全県的に展開することとしております。

また、教員の育成につきましても、パイロット校における取組の中核を担う教員に対して重点的に研修を実施するとともに、全ての研修におきまして、更にこれを充実させることによりまして、主体的な学びについての教職員の認識を深め、指導力の向上を図ってまいります。

さらに、学力調査や意識調査などを活用いたしまして、生徒の変容を把握し、その状況をカリキュラムや指導方法などに反映させることによりまして、PDCAサイクルを回してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、学習指導要領改訂に関する国の動向なども注視しつつ、このような取組をしっかりと進め、国における検討のひとつの先行モデルともなるよう、取り組んでまいりたいと考えております。